

出水期に向けて

重要水防箇所への巡視・水防資機材の点検を実施

洪水時に危険が予想され、重点的に巡視点検が必要な『重要水防箇所』について、例年出水期前に関係自治体・水防団と合同で実施し危機管理体制を強化しています。

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、合同での巡視は見送り、羽越河川国道事務所の職員のみで重要水防箇所の巡視や水防資機材の点検を実施しました。関係自治体・水防団へ荒川水防連絡会を通じて情報を提供しています。

令和2年6月10日（水）の午後に職員による巡視・点検を実施し、

- ・重要水防箇所については、現地状況に大きな変化がないこと
- ・水防資機材については、必要なものが揃っていることや劣化しているものがないこと

などが確認できました。

重要水防箇所については、事務所ホームページにて公表しておりますので、一度ご覧ください。



重要水防箇所を確認



水防資機材を点検

発行およびお問い合わせ先



国土交通省 北陸地方整備局
羽越河川国道事務所

〒959-3196 新潟県村上市藤沢27-1
TEL:0254-62-3211(代表)
FAX:0254-62-1106(代表) URL⇒<http://www.hrr.mlit.go.jp/uetsu/>



モバイル

